

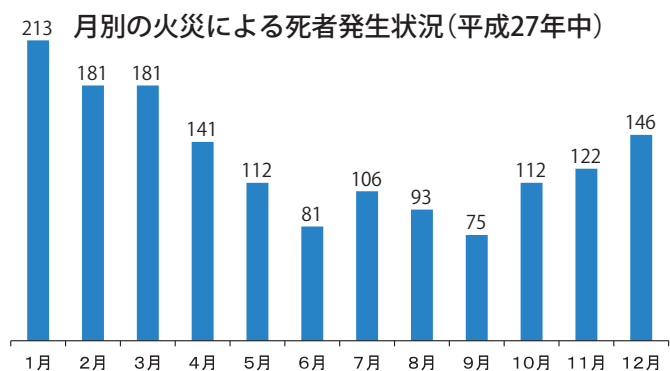
平成28年秋季全国火災予防運動

予防課

消防庁では、空気の乾燥や、暖房器具の使用など、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日から15日まで（一部地域を除く。）の7日間をわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。

準で推移しており、亡くなった原因の多くが逃げ遅れとなっています。

住宅火災のうち最も多くの死者を出しているのは、「たばこ」が出火原因の火災です。秋季火災予防運動に合わせて「寝たばこ火災」の防止を呼び掛ける「たばこ火災防止キャンペーン」（（一社）日本たばこ協会主催）も実施されます。喫煙者の方は絶対に寝たばこはせず、御家族に喫煙者がいる方は、寝たばこをしないよう声掛けを行い、たばこ火災を減らしましょう。



※「火災報告」により作成

この運動は毎年2回実施しており、今年度は「消しましょう その火その時 その場所で」を全国統一防火標語とし、防火防災に関する展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と消防本部・消防署が協同した防火講習会や消防訓練等が行われます。防火に対する正しい知識や技能の修得のため、積極的に参加しましょう。

近年の住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水

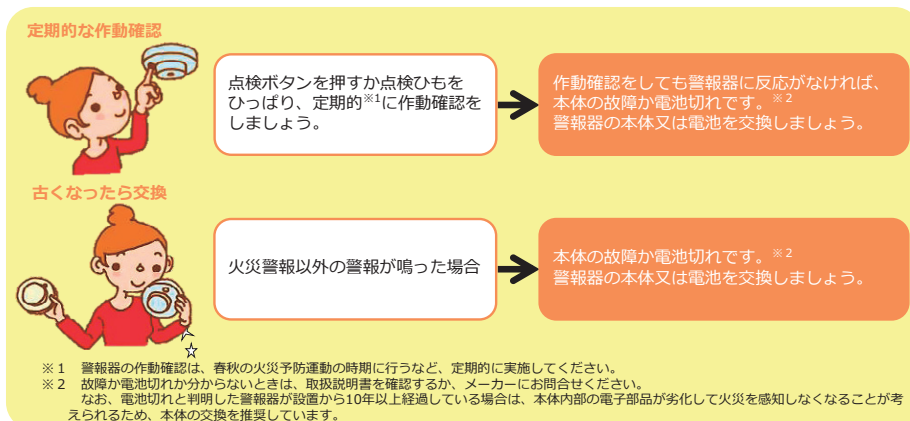


平成28年秋季全国火災予防運動
広報ポスター
永野 芽郁さん

○住宅用火災警報器の点検について○

住宅火災による死者を減らすため、住宅用火災警報器の設置が新築住宅については平成18年6月から義務化され、今年で10年が経ちました。

住宅用火災警報器の多くが電池で作動しており、概ね10年がその寿命とされています。点検ボタンを押すなどして作動確認を行い、必要ときに警報が鳴るようにしましょう。また、火災予防運動の時期などに、定期的に住宅用火災警報器の作動確認を行うよう習慣付けましょう。



問合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤、市川
TEL: 03-5253-7523